

(参考)「水産加工業経営内容調査」調査項目内容の説明

貸借対照表

《資産の部》

1. 流動資産

現金・預金

手元現金・小口現金・当座預金・普通預金・通知預金・定期預金・別途預金等の合計額。

売上債権

受取手形及び売掛金の合計額。受取手形は、金融手形を除き、得意先との間に生じた手形上の債権額で、取立不能見込額(貸倒引当金)を控除した額。売掛金は、得意先との間に通常の取引の結果として生じた営業上の未収金で、取立不能見込額(貸倒引当金)を控除した額。

棚卸資産

原材料、仕掛品、製品及び貯蔵品の棚卸資産。

①原材料

主原料及び副資材の在庫額。

②仕掛品

製品、半製品等で、生産のために現に仕掛中のものの原価。

③製 品

副産物、半製品で中間の製品としてすでに加工が終わり、現に貯蔵中のもので販売できる状態にあるものを含む。損益計算書の期末製品棚卸高と一致する。

④貯蔵品

貯蔵品には消耗品、消耗器具、その他の貯蔵物品を含む。

その他流動資産

上記項目以外の流動資産で、例えば、有価証券、短期前払費用、金融手形、その他の短期債権等を全て含む。

2. 固定資産

土地・建物

営業の用に供する土地、建物及び構築物の減価償却累計額を控除した額。ただし、投資等に属するものは含まない。

設備資産

機械装置、船舶、車両、運搬具、工具、器具、備品等の減価償却累計額を除いた総額。ただし、投資等に属するものは含まない。

その他固定資産

建設仮勘定、無形固定資産及び投資等の額。

①建設仮勘定

営業の用に供する土地、建物、構築物、機械装置等について建設のための支出及び建設目的のために充当した材料費等。

②無形固定資産

営業権、特許権、借地権(地上権を含む。)、商標権、実用新案権、意匠権等の原価償却累計額を控除した額。

③投資等

関係会社の有価証券、投資有価証券(投資の目的で所有する株式、社債及び国債等)、出資金、長期貸付金、投資の目的で所有する不動産、長期前払費用、その他の投資並びに保証金及び敷金の額。

繰延資産

創業費、新株発行費、試験研究費、開発費等のうち、繰延資産として計上している額。

《資本の部》

1. 流動負債

仕入債務

①支払手形

支払手形及び買掛金の額。

②買掛金

金融手形を除き、仕入先に支払うべき手形上の債務額。

主原料、副材料等の仕入代金及び加工料等の未払額。

短期借入金

通常の借入金で決算期末から起算して1年以内に支払いを要する借入金の額で金融手形上の債務を含む。なお、1年を超えるものは長期借入金とする。

その他流動負債

決算期末から起算して1年以内に支払いを要する未払金、未払費用、前受金、預り金、納税引当金、前受収益、賞与引当金、仮受消費税(又は未払消費税)、その他の流動負債の額。

①未払金

通常の営業取引以外の取引によって生じた債務で、固定資産や有価証券の購入などによって生じた一時的な債務。

②未払費用

未払地代・未払家賃等、一定の契約にしたがい継続的に役務の提供を受ける場合、すでに提供された役務に対して、まだ支払いが終わっていない額。

③前受金

販売代金等の前受額、又は受取手付金等。

④預り金

営業上の諸預り金、預り保証金等の一時的な預り金の額、ただし、株主、役員、従業員又は関係会社からの預り金等は除く。

⑤納税引当金

当期に負担すべき税額が未確定の場合に、これらを見積もって引き当てた額。

2. 固定負債

長期借入金

株主、役員、従業員又は関係会社からの借入金を除いた借入金で、返済期限が決算期末から起算して1年を超える債務の額(金融手形上の債務も含む。)

その他固定負債

株主、役員、従業員又は関係会社からの借入金で、返済期限が決算期末から起算して1年を超える債務の額及び社債並びに退職給与引当金等の額。

3. 自己資本

資本金・出資金 又は元入金

資本金、出資金(元入金)の額。

法定準備金

資本準備金(商法第288条の2に掲げるもの)及び利益準備金(商法第288条に掲げるもの)の額。

余剰金(当期利益 を除く)

任意積立金(積立金、準備金)及び前期繰越利益余剰金期末残高又は前期繰越欠損金期末残高の額。

当期利益

特別損益及び法人税等の控除後の最終利益の額

損益計算書

《営業利益の部》

1. 売上

製品売上高	製品、半製品、副産物、その他棚卸資産等の総売上高。
加工収入高	加工料収入、役務等の提供によるサービス収入の総額。
期首製品棚卸高	期首において前期より繰り越された商品の総棚卸し高。
当期製品製造原価	当期の製品製造原価の総額。なお、販売目的で仕入れた製品がある場合は、その仕入原価も加算する。
期末製品棚卸高	期末における製品の総棚卸高。

2. 販売費及び管理費

人件費・福利厚生費	販売員給料手当、役員給料手当、事務員給料手当、福利厚生費及び賄費の総額。
①販売員給料手当	販売部門に従事する従業員の給料、賞与、手当(所得税、組合費等を差し引かない金額)の総額。
②役員給料手当	役員に対する報酬、手当(所得税等を差し引かない金額)の総額。個人経営の企業(工場)の場合は工場主引出勘定のうち工場主及び家族の生活費として引出したもの(事業主報酬、専従者給与を含む)の額。工場主への短期間融資及び住民税、所得税納入のための引出は貸借対照表のその他流動資産に算入する。
③事務員給料手当	管理部門に属する事務員等の給料、賞与、手当(所得税、組合費等を差し引かない金額)の総額。
④福利厚生費	営業(販売)及び管理部門に属する従業員の退職給与引当金繰入額(又は退職金)、健康保険料等の事業主負担金、厚生施設維持費、その他従業員慰安のための経費の総額。なお、製造部門に属する福利厚生費は、製造原価に含める。
⑤賄 費	販売及び管理部門に属する従業員に支給した食事、その他現物給与(従業員の給与に含まれているものは除く。)等、経営者において実質的に負担した額。なお、製造部門に属する賄費は製造原価に含める。
支払運賃・荷造費	商品の輸送にかかる支出額で、製品の梱包等のために支出した支払荷造費及び購入荷造材料費等の総額。
広告・宣伝費	
製品保管料	製品の保管に要した支払保管料。自家用冷蔵庫の運営に要した費用は含めない。
従業員教育費	従業員の能力開発のための経費で、社外研修参加費(通信教育を含む。)や社内教育での講師謝金、教材費、資格取得奨励費等の総額。

研究開発費	
その他販売費 及び管理費	上記項目以外の販売費及び管理費で、販売手数料、貸倒償却費、消耗品費等の販売費、割引料、販売及び管理に属する固定資産の減価償却費、租税公課等の管理費の総額。
《経常利益の部》	
営業外損益	
受取利息	
その他営業外収益	有価証券の売却益、受取配当金、その他雑収入の総額。
支払利息	
その他営業外費用	有価証券の評価損、売却損、その他雑損の総額。
《特別損益の部》	
特別利益	特定引当金の目的外取崩額、固定資産の売却益、転売以外の目的で取得した有価証券の売却益等の臨時収益及び過年度修正益の総額。
特別損失	他に計上されない引当金の繰入額、災害損失、固定資産の売却損、転売以外の目的で取得した有価証券の売却損等の臨時損失及び過年度修正損の総額。
法人税等引当額	法人税、住民税の負担額。

3. 製造原価内訳

期首直接材料棚卸高	期首において前期末から繰り越された原材料(主原料、副資材)の総棚卸高。
当期直接材料仕入高	当期の主原料及び副資材の仕入高の総額。
期末直接材料棚卸高	当期期末における原材料(主原料、副資材)の総棚卸高。
外注費	原材料を有償又は無償で支給し、加工する場合の支払加工賃。
直接労務費	製造工程における直接作業に対する消費賃金で、基本給のほか加給金(時間給その他の割増金)を含む。直接労務費以外の労務費は、後述の10. 間接労務費に算入。
その他直接経費	上記項目以外の直接経費の総額。

間接材料費	補助材料費、消耗器具費、消耗品費等の総額。
①補助材料費	常時その出入りの記録を継続的に行っている修繕材料など補助的に消費されるものの購入額。
②消耗器具費	耐用年数1年未満又は相当額(10万円)以下の工具、器具、備品の取得価額。
③消耗品費	薬品、雑品(釘、ネジ)などの工場用消耗品の購入額。
間接労務費	「間接作業賃金」、「間接工賃金」及び直接工、間接工を問わず全ての工場関係者に対する「休業時の給料、賃金」、「賞与を含めた諸手当(通勤手当、家族手当を含む)」の総額。
減価償却費	製造部門に属する固定資産の減価償却費。
水道光熱・燃料費	水道、電気、ガス、重油等燃料の費用の総額。
その他製造経費	減価償却費、水道光熱・燃料費以外の製造経費の総額です。福利厚生費・賄費、賃借料、保険料、修繕費等を含む。
期首仕掛品棚卸高	期首において前期末から繰り越された仕掛品の総棚卸高。
期末仕掛品棚卸高	当期期末における仕掛品の総棚卸高。